



2015年9月、自由民主党の総裁に無投票で再選された安倍晋三首相は、10月、内閣を改造し、「3本の矢」から成る「アベノミクス」の第2ステージを打ち出し、「1億総活躍社会」を実現すると言う。

デフレからの脱却は道半ばであり、GDP(国内総生産)も約500兆円のトンネルから抜け出せないままであるが、今度の第1の矢は、600兆円に挑戦するというものである。17年には消費税の10%への増税も予定されており、新興国の経済にも目が離せない。日銀はなお2%の物価安定を目指すようであるが、金融緩和の「出口の問題」もある。経済の新しい展開には、新語や流行語を伴っていることが少なくない。

引き続き経済の新語・流行語に焦点を当て、そこから見えて来るものをとらえる努力を積み重ねたい。単なる言葉の定義や由来にとどまらない経済エッセイ風のスタイルと、気になる用語説明の二通りの形式を続ける。

【まとめ方】

1. 原則として経済の新語を単語として取り上げるが、多少古くても、意味やそのニュアンスが少し変わったもの、あるいはマスメディアでしばしば使われるものを流行語として扱う。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の12に分類して表示する。
(分類は今回から一部変更)
3. 取り上げ方は、大きな話題になったものをエッセイ風の本文にして、その中で新語・流行語を扱い、後半は「このほか、今号の新語・流行語」として、新語とマスメディアで見て気になる用語を手短かにまとめる。
4. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回(15日前後)を目途に小生の本サイトで公開する

成長戦略
財政
エネルギー・環境
金融・証券
情報デジタル化
企業・雇用
食・農業
社会保障
地域・人口
対外関係・国際
暮らし(教育を含む)
経済全般

No.2016_3 目次

1. マイナス金利その後と世界経済不安	1
(1) マイナス金利の影響	1
～[国債][翌日物・MMF][貸付][波紋][地銀再編]～	1
(2) 世界経済の不安分析	2
～[G20][中国経済]～	2
2. 「パリ協定」とイノベーション	4
(1) 温室効果ガス「50年に80%削減」	4
(2) 2030年度目標の国内対策案	4
(3) イノベーション戦略	5
3. 「同一労働同一賃金」	6
4. 動きの速いIT分野	7
【「仮想通貨」を貨幣として認定へ】	7
【人工知能の弱点】	8

このほか、今号の新語・流行語..... 9

① 新幹線の「FGT」方式延期へ.....	9
② 4月から電力全面自由化.....	10
③ 「水俣条約」	12
④ 社外役員の囲い込み	12
⑤ 「ローパー」社員.....	13
⑥ 政府機関の地方移転.....	14

～～ 新統計から ～～

- (i) 15年国勢調査の総人口

1. マイナス金利その後と世界経済不安

(1) マイナス金利の影響～[国債] [翌日物・MMF] [貸付] [波紋] [地銀再編]～

金融機関が日銀に預けるお金の一部について、金利をマイナスにする「マイナス金利政策」が始まって、1カ月が過ぎた。本シリーズの前号でも取り上げたが、どちらかというと、「どうなるか」が中心だった。今号ではこの政策で「どう動いているか」にウェイトを置いて点検してみよう。まず金利は一斉に低下した。

[国債] 政策公表前まで10年物で年0.2%前後だったのが「マイナス金利政策」導入に伴って、0.2%程度低下し、国債のマイナスの金利も記録されるようになった。

3月1日に財務省が実施した満期10年の新発国債の入札では、額面100円で、表面利率は年0.1%、総額2兆3992億円分の国債が平均101円25銭で落札された。この国債を10年間持ち続けると額面100円に付き、1円の利子と元本の100円を手にするが、25銭は損することになる。平均落札の利回りは、マイナス0.024%。

財務省は落札前に考えていたより落札代金は301億円多くなる。ここから10年分の利子、240億円を差し引いた60億円が国の「もうけ」となる。

つまり国は借金して「もうけ」を得たことになるが、これは国債の償還財源に充てるという。ただし「もうけ」と言っても、借金の元本はしっかり残ることを忘れるわけにいかない。金融機関が損をしてでも国債を高値で購入するのは、マイナス金利政策を決めた日銀が大規模な金融緩和を続け、いずれ落札額より高い値段で国債を買ってくれると見ているからである。

[翌日物・MMF] 銀行同士で日々の預金や貸し付けによって生ずるお金の過不足調整のための「翌日物」と呼ばれるごく短期の市場でも、マイナス金利が約10年ぶりに成立した。また、短期国債などで運用する投資信託のMMF(マネー・マネジメント・ファンド)は、市場金利がマイナスになったことを受け、国内11社すべてが新規購入の受付を停止した。さらに運用もやめて資産を投資家に繰り上げ償還する見通しと伝えられる。

全般に公社債で資金運用する公社債投信や、金融商品では、資産運用の機会が縮小することを余儀なくされている。

[貸付] 住宅ローンなどで不動産を購入する側では、長期の貸出金利が低下し、購入や借り換えの期待が高まっているようだ。3メガバンク(みずほ、三井住友、三菱UFJ)の3フィナンシャル・グループ=FG)の住宅ローンは、これまでの年1.05%だったが、年0.8～0.9%に引き下げられ、三井住友信託銀行は一気に年0.5%まで下げている。

[波紋] 貸出金利の低下は、利用者には大きなメリットであるが、市中銀行にとっては、減益の要因となる。現段階では大きく影響するほどではなさそうであるが、マイナス金利はどこまで下げられるのだろうか。ECB（欧州中央銀行）は3月10日、金融緩和策の強化を決め、中央銀行が民間銀行から預かる際の金利について、これまでの年マイナス0.3%からマイナス0.4%へ引き下げること、16日実施とした。日本はごく一部の預金だけにマイナス金利を適用するやり方をとっていることから、日本銀行は現在のマイナス0.1%からマイナス3.5%程度まで下げられるのではないかという試算がある（JP モルガンによる）。

それにしても、日本の場合、際限なく金利を引き下げるのが難しいとなると、市中銀行は、預かるお金と貸出金額の利ザヤが縮小する。3メガバンクの場合はマイナス金利導入後の1年間で、本業のもうけに当たる業務純益が前年度比8%減少し、地銀では15%減になるという試算もある。

[地銀再編] マイナス金利導入発表から1カ月足らずの2月27日、地方銀行大手の「ふくおかフィナンシャル・グループ(=FFG)」と長崎県を地盤とする「十八銀行」が2017年4月に経営統合することで基本合意したと発表した。「十八銀行」は「ふくおかFG」の子会社になったあと、18年4月にも「ふくおかFG」傘下の「親和銀行」とも合併する。「十八銀行」と「親和銀行」は長崎県の1、2位を占める銀行で、両行併せて153ある店舗のうち競合する50~60の店舗について、サービスの質を下げずに整理し、人員削減もしないと言う。

「ふくおかFG」に「十八銀行」が加わると、総資産は18.7兆円となり、横浜銀行などによる「コンコルディアFG」を抜いて、日本最大の地銀グループとなる。

地方銀行は、もともと人口の減少に加えて、地方の景気回復が遅れ、数少ない優良企業向けの融資と、個人向け住宅ローンで、低金利競争をしていると言われ、金融庁が経営の改革を促していた。地銀の間では、九州の肥後銀行と鹿児島銀行との合併、関東の横浜銀行（横浜）と東日本銀行（東京）、足利銀行（宇都宮）と常陽銀行（水戸）といった再編成も見られる。そこへ、マイナス金利が導入されたことから、地銀の体力が削られるのを防ぐため、再編成が進むという見方がある。ただ、合併によって融資シェアが大きくなることには、公正取引委員会が目をつけている。今後は規模で勝負するほかに、独自のサービスで生き残るところも出て来ているのではないかと。（日経2.27&3.2&3.78付、朝日3.2付、ほかマイナス金利関連各紙、読売・日経・朝日2.27付ほか地銀再編関連）

（2）世界経済の不安分析～[G20][中国経済]～

[G20] 先月のこのシリーズでも取り上げたように16年は、年初から世界経済の先行きに不透明感が強まり、世界の金融市場に動揺が見られた。2月の日本の月例経済報告では、

半年ぶりに世界の景気に「弱さが見られる」と、判断を下方修正した。また、IMF(国際通貨基金)は「世界経済の活動は予想外に減速した」と指摘し、1月時点で0.2%引き下げ3.4%にした16年の世界経済の成長率予想を4月には、さらに引き下げる考えを示唆している。

こうした世界経済の懸念を払拭しようとして2月26、27の両日、上海でG20(20カ国・地域財務相・中央銀行総裁会議)が開かれた。あらためて説明するまでもないが、日米欧などの先進国に中国やインドなどの新興国を加えた20カ国・地域で構成されており、世界経済や為替相場、財政金融政策など幅広い分野について議論する。財務相・中央銀行総裁会議は1999年に始まったが、2008年秋のリーマン・ショックのあと、ブッシュ前米大統領が主導して09年からG20のサミットも開かれるようになった。今年の議長は中国で、9月に杭州で開かれる。

世界のGDP(国内総生産)の大部分を占めるG20が政策協調すれば、影響力は大きい、先進国と新興国が対立することもある。ちなみに、以前からあるG7の16年の議長国は日本で、5月に伊勢志摩サミットが開かれる。

上海で開かれたG20財務相・中央銀行総裁会議では、けん引役不在と言われ、その成果がどうなるかと懸念する見方もあった。会議のあとの共同声明では、成長押し上げや、金融の安定に向けて、金融、財政、構造改革という「すべての政策手段を用いる」ことを強調して閉幕した。また、この共同声明では市場の動揺について、「世界経済のファンダメンタルズを反映したものではない」と指摘していたが、その後の世界経済は、為替や株価の大きな変動は次第に落ち着きを取り戻しつつあるように見える。

[中国経済]世界経済の不安要因の中で、最も大きい課題の一つは、中国経済の減速である。3月5日に開幕した中国の全国人民代表大会で李克強首相は、16年の実質経済成長の目標を6.5~7.0%とすることを明らかにした。既に2015年の成長率は7%を割り込んでおり、今後はこの程度の「中高速成長」に落ち着かせようということのようだ。

しかし、経済の減速について、「切迫感が感じられない」(日経3.6社説)という指摘がある。「反腐敗」の政治運動の真ただ中で、処分を避けるには、仕事を含め目立つ行動をしない方が得だ、という公務員の「サボタージュ」があると見られている。また、石炭、鉄鋼など重厚長大型の国有企業の生産過剰の問題もある。生産過剰の原因は赤字を計上し続けながら存続し、過剰な雇用も抱えている「ゾンビ企業」の存在であるが、それを淘汰する荒療治が出来るのかどうか、課題解決の具体化は見えていない。

3月に入って、安倍首相は世界経済を分析するため、有識者による国際金融経済分析会合を新設する意向であることが明らかになった。不透明な世界経済は、伊勢志摩サミットで大きなテーマになると見られることから、どう分析するかを示す必要があると述べている。しかし、自民党内では「10%への消費増税を先送りして解散という布石ではないか」という見方が出ていると伝えられるのだが?(読売2.26付、朝日3.2付、日経3.6付、左記3紙2.28付)

2. 「パリ協定」とイノベーション

(1) 温室効果ガス「50年に80%削減」

新しい地球温暖化対策の国際ルール「パリ協定」は、15年12月、パリで開かれたCOP21(国連気候変動枠組み条約の第21回締約国会議)で採択され、本シリーズ(15-12-P7)でも取り上げた。その柱になるのは、すべての国がCO₂(二酸化炭素)などの温室効果ガスの排出を今世紀後半までに「実質ゼロ」にすることを目指す初めての歴史的な合意である。

「実質ゼロ」とは何か。

「パリ協定」では、温暖化による気温上昇を「産業革命前と比べて2度より十分低く保つ」ことを目標として掲げた。WMO(世界気象機関)によれば、現時点で既に1度程度上昇しているという。2度下げるという目標を達成することについて、パリ協定では、「今世紀後半に人為的な温室効果ガスの排出と吸収源による除去の均衡を達成する」と明記されている。これが「実質ゼロ」を意味する。

人為的な排出というのは、石油・石炭などの化石燃料を燃やす時に出るもので、CO₂排出量は年間338億トンに上る。一方、人為的な吸収とは、大規模な植林やCCS(CO₂を回収して地下に埋める装置)のことである。これらを均衡させれば、海や森林など自然の吸収分で大気中にたまっているCO₂は、徐々に減るといっているのである。

この「パリ協定」を受けて、日本政府は地球温暖化の基本方針を示す「地球温暖化対策計画」を策定することになり、3月4日、その原案をまとめ、公表した。その中で、日本には、2012年に政府が閣議決定した「50年に80%削減」という長期的な目標がある。環境省はこの延長上に「実質ゼロ」の社会があるとして、今度の計画原案にもこの80%削減案を長期目標として明記した。

(2) 2030年度目標の国内対策案

3月4日公表の政府原案には、温暖化効果ガスを2030年度に2013年度と比較して26%削減する目標を掲げ、次のような具体策を盛り込んだ。

▽(企業・病院などの業務オフィス⇒40%削減)全照明をLEDなど効率の高いものにする。また断熱性を高め、太陽光発電などで光熱費をまかなえるようにする。

▽(家庭⇒39%削減)20年までに、新築注文住宅の半数以上をゼロエネルギー住宅に。家庭用燃料電池の普及も。

▽(運輸⇒28%削減)新車販売に占める次世代自動車(ハイブリッド車や電気自動車)の割合を5~7割に。電気自動車などの走行距離を延ばす電池を開発する。

▽(エネルギー転換⇒28%削減)再生可能エネルギーを最大限導入拡大する。バイオ燃料の導入も。

この削減目標では、産業部門については、削減目標を7%とし、自主的に削減計画を策定して点検するよう求めている。このほか、政府機関の庁舎や公用車から出る温室効果ガスの排出を30年度には、13年度より40%削減するという目標も示された。また、家庭や企業が節電した電力を電力会社などに売ることができる「**ネガワット取引市場**」の創設も盛り込まれている。

なお、日本ではここへ来て、大型の風力発電設備に投資する動きが強まっており、20年ごろには現在の約3倍、原子力発電10基分に増える見通しになってきた。

(3) イノベーション戦略

イノベーションと言うと、経済成長を推進するための工学系の「技術革新」ととらえられることが多いが、最近はエネルギー・環境についても、使われるようになってきている。例えば、バイオマス発電所のそばに、必ずCO₂を回収して地中に埋めるCCS装置があれば、燃料はCO₂を吸収しながら育つ植物なので、CO₂排出はマイナスになる。

経済産業省は、北海道苫小牧市の港湾区域で製油所から送られたガスからCO₂を分離し、地下1千~3千メートルの海底に圧縮・注入するCCSの大規模な実証実験に取り組んでいるが、このような装置を作るには、コストがかかり、解決しなければならない課題も多く、簡単ではなさそうだ。しかし、こうした「バイオCCS」のような「革新的な技術」がイノベーションと言われるようになってきている。

ただし、同じイノベーションでも、安倍首相が「気候変動対策と経済成長を両立させる鍵は革新的な技術開発(イノベーション)だ」と述べているのに対し、オバマ米大統領は「クリーンエネルギーのコストを今後も引き下げていくためにイノベーションと資金が必要だ」という使い方をしている。つまり、イノベーションを「まだ存在しない新技術の開発」という意味で使っている日本と、「今ある技術のコストダウンや普及を含める」米国との間に微妙な差があるという指摘である。

この点については、日本国内でも技術を社会のニーズに結び付けながら普及させる政策など、文系的なイノベーションの重要性を強調する人もいる。(朝日「教えて!パリ協定①~⑦」2・10~2.25付、日経2.19付、各紙3.5付)

3. 「同一労働同一賃金」

「同一労働同一賃金」というのは、仕事の内容が同じなら、正社員と非正規の社員といった雇用形態、性別、国籍などが違っていても、賃金は同じにすることである。欧州で定着しているが、日本では大企業を中心に、若年層よりも年配社員の賃金を手厚くする終身雇用を前提にした「年功序列」の賃金を採用しているところが多い。

これに対し、安倍首相は2月23日の「1億総活躍国民会議」で「同一労働同一賃金」を目指した指針の策定を指示した。専門家による検討会を立ち上げ、5月にまとめる「1億総活躍プラン」に盛り込み、詳細を厚生労働省の労働政策審議会(厚生労働大臣の諮問機関)で詰めて、早ければ秋の臨時国会に関係の法改正を提出すると見られている。

日本で特に問題になっているのは、正規と非正規の労働者の賃金格差である。非正規で働く人は、2038万人で、雇用されている人の37%を占めるが、国税庁の調査では、14年1年間に非正規労働者に支払われた給与総額は正社員の12%にとどまる。正社員との賃金格差がいかに大きいかを示している。また、総務省の調査では、正社員になりたいのになれない「不本意の非正規」が331万人いる。

同一賃金で先行する欧州はどうか。パート労働者の1時間当たりの賃金は、正社員とくらべると、フランスが89%、ドイツが79%であるが、これに対して日本は57%と、比べものにならないくらい差が大きい。英国では、1970年に同じ仕事に就く男女を賃金などで差別しない「同一賃金法」が成立し、その後は法的整備が進んだ。EU(欧州連合)でも加盟国にパートタイム労働者への差別を禁止する指令を出すなど、「同一労働」に就いている人に同じ水準の賃金を払う仕組みが根付いているようだ。

問題はどの仕事とどの仕事を「同じ」と見なすかである。英国の場合、公的部門では、「知識や技能」「肉体的な作業の程度」「顧客らとの関係」等々の項目をいくつかの段階に分けて評価しポイントを付けてその仕事の年間賃金を決めている。しかし、こうした職務評価に対する取り組みは民間部門では遅れていると言う。民間企業でも進んでいるのは、スウェーデンで、その背景には、産業横断的な交渉で決められることから、スウェーデンの労組の組織率(13年68%)が英国(25%)より高いことなどが影響したと言われる。

日本の議論はこれから始まる。最近の雇用情勢は人手不足になっており、非正規社員の賃金も上げる方向かとも見られるが、そのために総人件費を上げることには、経営側に抵抗がある。政府はここ数年の円安などによる企業利益の増加分を非正規社員の待遇改善に充ててほしいようである。(各紙2.24付、日経2.6&20付、朝日2.29付ほか)

4. 動きの速い IT 分野

【「仮想通貨」を貨幣として認定へ】

2年前(14年2月)、「仮想通貨」ビットコインの東京の取引会社、「マウントゴックス社」が経営破たんし、大きなニュースとなった。(本シリーズ 14.03 号 P7 参照)

この時は、顧客からの預かり資産が消滅し、利用者保護などの課題が指摘された。その「仮想通貨」がその後も世界的に使われており、今では、600種類以上が流通していると言われる。その9割を占めるのは、ビットコインで、利用者は世界で約1千万人にのぼり、この1年間でほぼ倍増したとされている。日本でもビットコインの利用者は数万人おり、主に国内の7つの取引所を通じて取引することが多い。

「仮想通貨」は中央銀行などの公的な発行主体を持たないのが特徴で、したがって紙幣や硬貨も存在しない。専門の取引所で円、ドル、ユーロ、人民元といった現実の通貨とも交換できるが、取引や決済はインターネットですべて処理される。金融機関を経由しないため手数料が格安で済むというメリットがある。

金融庁は2月24日、自民党の財務金融部会と金融調査会で、この「仮想通貨」について、これまで「モノ」とみなしてきたが、「貨幣の機能」を持つとして、規制する案を示した。

◎規制案：△取引所を登録制にし、外部からの定期監査の導入を義務付ける

△取引所の顧客の資産と自己資産を分けて管理する

△最低資本金を導入し取引内容や手数料の情報開示を徹底させるなど。

ここで言う取引所は預金保険法が適用される銀行と異なり、一般企業と同じ位置づけになり、経営破たんした場合は民事再生などの手続きが適用され、顧客は資産を失うことになる。また、監督官庁は、金融庁とし、問題がある取引所に立ち入り検査をしたり、業務改善命令や登録の取り消しもできるようにする。

最近のビットコインの価値は、1ビットコイン当たり420ドル(約4万7千円)で、上昇基調と言われている。このような法規制の網をかけることで、市場が拡大し、金融とIT(情報技術)が融合する「フィンテック」の技術開発に弾みがつくと期待されている。

金融のネット化には逆らえないだろうが、中央銀行が管理できない点や、「仮想通貨」がテロ資金に使われる恐れがあることを心配する見方もある。こうした課題をクリアしていいのか気にかかる。(日経 2.24&2.25&3.9 付)

【人工知能の弱点】

米グーグル社が開発中の「自動運転車」が2月半ば、公道で試験走行中にバスと接触する事故を起こした。これまでも「自動運転車」が絡む事故はあったが、「自動運転車」側のグーグルが過失を認めたのは初めてと言う。

カリフォルニア州にあるグーグル本社近くの公道でトヨタのレクサスを改造した「自動運転車」が自動安定モードで走行中、交差点近くで土のうがあるのを覚知して停止した。再び発進しようとしたとき、後ろから来たバスと接触したという。けが人はなかったとのことである。グーグル側は「自動運転車が動かなければ起きなかった事故で、責任の一端は自動運転車側にある」と過失があったことを認めた。

これだけの報道では、事故の原因がよく分からないが、前号でも取り上げたように、最近、AI(人工知能)が囲碁でプロの棋士を破るなど、素晴らしく発達している半面で、人間にはとても追いつけそうにない意外な弱点を持っていることが指摘されるようになっている。それは、「AIには、人間が経験を通じて獲得した膨大な「常識」がなく、そのことが文章の理解や状況把握のハンディになる」という点である。

例えば、「時速40^{キロ}で走る自動車から後方に投げたボールの運動について」と書かれた問題文については、「自動車とは人が乗って動くものである」「ボールは外に向かって投げられた」「自動車にも重力が働いている」といったことが当然の前提になっているが、AIには、こうした常識を頼りに状況を把握することができない。

AIの「東ロボくん」を開発しているNII(国立情報学研究所)では、21年度の東大合格に挑戦しているが、物理の問題では、数学と違って、文章で説明された状況を「常識」のない「東ロボくん」に理解させるのに苦労しているらしい。

グーグルの「自動運転車」の場合、もしも後ろから来たバスがずっと走り続けてきていたのであれば、公共性もあるバスの通過を待つて発進するのが「常識」だったと言えるのかもしれない。それにしても、例えば「東ロボくん」が「常識」を学び取るのは大変だ。

人間は赤ん坊でも「空腹になったら食べなければならない」「動いているモノに注目する」ということを「常識」として知っている。これに対し、生身の体がないAIがこうした膨大な「常識」を学び取る時代が来るのだろうか。人類にとってAIのゴールは、人間の知能ではなく、ロボットの特徴を生かしたロボットにしかできないタスクを担ってもらうことであるはずだが。(朝日3.2付、日経2.21付)

このほか、今号の新語・流行語

- ① 新幹線の「FGT」方式延期へ
- ② 4月から電力全面自由化
- ③ 「水俣条約」
- ④ 社外役員の囲い込み
- ⑤ 「ローパー」社員
- ⑥ 政府機関の地方移転

① 新幹線の「FGT」方式延期へ ----- 《 成長戦略 》
博多と長崎を結ぶ長崎新幹線(九州新幹線長崎ルート)は 2022 年度開業予定となっているが、その際に国内で初めて、取り入れることを目指していた「FGT」(フリーゲージトレイン)が間に合わず、新幹線と在来線を乗り継ぐ「リレー方式」で開業する方向で最終調整することになった。

「FGT」とは、線路幅が異なる新幹線と在来線の両方の軌道を変えて走る、線路を選ばない「軌道可変電車」であり、「リレー方式」は、駅のホームで新幹線と在来線を乗り継ぐ方式のことである。

長崎新幹線は、九州新幹線鹿児島ルートの一部と在来線を経由して、再び新幹線軌道を走る計画になっている。このため車軸の幅を変えて、新幹線と在来線の両方「FGT」を採用する計画になっていたのである。しかし、国土交通省は 15 年 12 月、耐久走行試験中の故障の改善に時間がかかり「FGT」による 22 年度の全面開通は難しいと公表した。

その後、沿線の博多に近い佐賀県は、新幹線導入の費用対効果が低いことから、開業が遅れても「FGT」を優先するよう求めて来た。これに対し、長崎県は観光振興策を 22 年度に開業するという前提で進めているため、早い段階から「リレー方式」を容認している。今年 1 月、与党の整備新幹線建設プロジェクトの中に検討委員会を設置して水面下で調整した結果、2 月 23 日の検討委員会で 22 年度に「リレー方式」で開業することでほぼ調整がついたと言う。「リレー方式」でも現行の直通特急より、博多-長崎間の所要時間は短縮される。ただ、「リレー方式」にすると、数十億円の追加費用が必要になること、途中で乗り継ぎが必要になり、乗客に不便が生ずることなどから、最終調整が行われる。なお、「FGT」について、国交省は 25 年度以降の導入になるとしている。(朝日 2.24 付、読売 2.25 付)

② 4月から電力全面自由化----- 《 エネルギー・環境 》

2000年3月、大規模工場・ビル向けの小売りから始まった電力の部分的な自由化が16年4月には、「全面自由化」になり、一般家庭がどこからでも電気を買うことができるようになる。

これまで電力は、戦後に整えられた「地域独占」と言われる仕組み、つまり、地域ごとに10社に分かれている大手電力会社からしか買えない仕組みがとられてきた。戦後の経済復興に欠かせない電力を安定供給させることに重点が置かれていたのである。

このため、電気料金は、発電などのコストに一定のもうけを上乗せさせる公共料金特有の「総括原価方式」で決められていた。

しかし、「全面自由化」されると、「地域独占」が崩れ、国の登録を受ければ、だれでも自由に電気を売ることができるようになる。既に2月23日までに199の事業者が登録して、販売競争に入っている。4月から自由化される電力の使用者は、家庭や小さな商店など全国で約8千500万件。市場の規模としては年間8兆円程度あり、携帯電話の通信事業の約7兆円を上回ると言われている。

電気料金は、事業者が自由に設定できるようになるため、大手電力の今の料金より「割安」なプランが相次いで発表されている。東日本の大震災のあと、すべての原発が止まり、燃料費が高くなっていった火力に頼っていたことから、大手電力の料金引き上げが相次ぎ「競争を促すことで料金を抑えるべきだ」という意見も強まった。日本の14年の家庭向け電気料金は、米国の約2倍、フランスの1.2倍になっている。(経済産業省調べ)

適正な価格競争が強く求められているが、全面自由化で先行した欧米では失敗例もある。

90年代に、いち早く電力の自由化をした英国では、事業者の新規参入が増え、当初は料金も下がったが、2000年代に入ると、合併や買収で、発電・小売りの寡占化が進み、燃料高騰を理由に料金の引き上げが繰り返され、15年の一般家庭の電気料金は04年の2.4倍に跳ね上がった。

また、やはり90年代後半に電力自由化を進めた米カリフォルニア州では、後に経営破たんすることになるエンロンなどの電力卸売り業者が価格つり上げを狙い、電気を売り渋った。その結果2000年から01年にかけて、日本でも大きく報道された大規模な停電が相次ぐ原因となった。

競争がうまくいくようにするため、日本では、発電所から家や店に電気を届けるのに必要な送配電網について、自由化後も大手電力が保有し、新規の事業者は「託送料」と呼ばれる使用料を払えば、自由に送電網を使うことができるようにした。その際、使用料が新規の事業者にも不利にならないように国は15年9月、「電力取引監視等委員会」を設け、大手電力をチェックしている。ただ、最終的には、大手が独占する送配電部門を別会社に切り離す「発送電分離」が重要と言う専門家もある。

今のところ、電力全面自由化で新しく電力小売りのPRをしている事業者は、首都圏や大都市に偏っているとされる。また、一般家庭に対するアピールの中心は、電気料金の「安

さ」を強調するものであるが、中には、太陽光や風力など再生エネルギー中心の電気を使いたいという人もいる。これに対し、新電力のうち、4月の自由化開始の時点から、再生エネルギー中心に作られた電気の供給を始められるのは、4社にとどまると報道されている。今のところ、規模の小さな新電力会社が普及も進んでいない再生エネルギーの電気を確保することに苦戦しているようだ。

自由化されても、送電は大手電力の送電網を使用するため、ほかの電気と区別はつかない。再生エネを応援する意思を示すことになる。

今回、電力の全面自由化が実施されても、「9割以上の電力が地域独占の(大手)電力会社により、発電されている。電力コストの大部分は発電にあるので、発電部門の競争促進がなければ、電力料金が大幅に下がることはない。若干の料金低下やサービスの向上が期待できる」に過ぎない(伊藤公一朗シカゴ大助教授)とも言われている。

電力自由化には消費者に戸惑いや誤解があることから、消費者庁が「**5つの誤解**」をまとめているので、紹介したい。

誤解 1. 停電が起こるか？

回答『今までと変わりません』⇒電気の品質は変わらず、系統全体で需給バランスは維持される。

誤解 2. 新たに電線が必要？

回答『既存の送電線・配電線を経由して電気が送られます』⇒新しく電線が引かれることはない。

誤解 3. 3月中に契約が必要？

回答『あわてて契約する必要はありません』⇒切り替えの契約をしない場合は、今まで通り、現在の電力会社から電気が供給される。

誤解 4. クーリング・オフはできない？

回答『できます』⇒訪問販売などで新料金の申し込みをした場合、法定書面を受け取った日から起算して8日以内であれば、クーリング・オフ（契約の取り消し・新料金の全額返還）ができる。

誤解 5. スマートメーターは有料？

回答『自由化に伴って消費者が新たな機器の購入等を求められることはありません』⇒消費者側の事情でメーターの設置場所変更や取り替えに伴う工事に費用がかかる場合はある。(公式サイト：消費者庁 3.2) (朝日 2.26&28 付、日経 2.20&22&3.1 付)

③「水俣条約」-----《環境と国際》

正式には「水銀に関する水俣条約」。16年は水俣病の公式確認から60年になるが、この条約は、「水銀の採掘から使用、大気への排出や廃棄に至るまで、水銀のライフサイクル全体を規制する」もので、世界各国が国際的な協調の下に、特に工業用の水銀の使用量や排出量を減らし、健康や環境へのリスクを削減することを目指している。

2013年1月、国連の政府間交渉で条文案が合意され、日本は2月2日に締結の手続きをとった。既に23カ国が締結しており、条約発効は50カ国が締結して90日後となっている。

言うまでもなく、水銀は健康や環境に悪影響を及ぼす。中でも有機物と反応した「メチル水銀」は毒性が強く、水俣病の原因となった。世界的には、途上国を中心に今も多く使われ、大気中に排出されている。また、途上国の小規模な金の採掘現場では、金を取り出すために水銀が使われていて、手作業の労働者や地域の人々の健康が懸念されているようだ。

日本では、水銀は工業製品を作るときなどに使われ、ピーク時の1960年代半ばには2500トンを使用していたが、その後は、急速に減少し、ここ数年は年10トンを切っている。

ただし、余った水銀は、工業用に需要がある途上国向けに、最高で年250トン程度輸出していた。この条約で水銀の使用できる用途が制限されることから、今後は輸出量も減ると見られている。

日常生活の中でも、水銀血圧計1台に蛍光灯8千本分の水銀が使われているようだ。これがゴミ焼却場に紛れ込むと、焼却場が止まりかねないと言う。このため、常温で液体の水銀を硫黄と混ぜるなどして固形の硫化水銀にして、産業廃棄物処分場に埋めることになる。(公式サイト：環境省 2.24) (『現代用語の基礎知識 2016』)(朝日 2.16 付)

④ 社外役員の囲い込み-----《企業》

東京証券取引所は、15年6月から、上場する企業が守るべき「企業統治指針(コーポレートガバナンス・コード)」を適用するようになり、この中で2人以上の社外役員の選任を企業に求めた。これを受けて、企業側では、一斉に社外役員を設置するようになったが、15年末までに提出されたコーポレートガバナンスの報告書によると、日経平均株価採用の225社のうち、71社が社外役員に何らかの制限を付けていることが分かった。

その一つは社外役員の兼務に一定の条件をつけることで、薬品系の会社では社外役員が他社の役員就任を原則禁止にしている。また、機械や製紙の大手企業では兼務先を4社までに限定し、3社あるいは、2社とか、数社以下としているところもある。その他、社外役員を兼任することを「社長に通知する」とか、「取締役の事前承認が必要」などの条件を付ける企業も見られる。企業がこうした社外役員の「囲い込み」に動くことについて、「企業統治指針」に従うとか不祥事防止というだけでなく、企業間の競争が激しくなる中で生き残るには、生え抜き役員とは違う視点で意見を出す社外の力が必要になっているためという見方がある。

社外役員と言え、社外取締役が監査役となって経営を監視する「監査等委員会設置会社」が日本でも、380社と、上場企業の1割に達していることが明らかになった。15年5月の改正会社法で導入されたもので、企業が監査の業務を行う三つの形態のうちの一つである。それまで日本では、ほとんどの会社が「監査役会設置型」であったが、この「監査等委員会」は、従来の監査役会に代わって経営をチェックする委員会で、取締役会の中に設けられ、取締役3人以上(うち過半数が社外取締役)で構成されている。つまり、経営の内側から監督する形になる。欧米では一般的に見られる形態であることから、外国人株主になじみが深く、理解されやすいとされている。

また、取締役会の権限を一部の取締役に委任できるため、取締役会の決議事項が減り、意見交換に時間が割けるといった利点があるとも言われる。(『現代用語の基礎知識 2016』)(日経 3.2&2.20 付)

⑤「ローパー」社員----- 《 企業・雇用 》

「ローパー」と言うのは、「ローパーフォーマー」、つまり会社の中での評価が低い人を指す言葉である。「ローパー」が話題になったのは、企業が事業の縮小や再編成で、離職を余儀なくされた労働者を速やかに再就職させるため、再就職を人材会社などに委託すると、企業に国から助成金が支給されることになっている。ところが、この退職者再就職支援のためのお金が最終的には、人材会社を潤す結果になっていると報道されたのである。(朝日 2.22 付)

具体的には、ある大手企業のHD(持ち株会社)が働き方改革の一貫として、希望退職と退職勧奨を積極的に実施することにした。内部資料に、15年3月時点で低評価の「D」や最低の「E」つまり、「ローパー」の従業員がリストアップされ、退職勧奨の対象とされた。退職勧奨の結果、7月末までに会社を辞めた二十数人分として、国から「労働移動支援助成金」二百数十万円を受け取っている。この企業の子会社は2年連続の赤字であった。ただし、企業グループ全体の株式を掌握するHDは、黒字を確保している。退職勧奨を受けた50代の男性は、会社に残った場合、年収が300万円前後になると迫られ、人材会社で仕事を探すよう指示されたという。

以前、複数の大企業で「追い出し部屋」が話題になったことがある。多忙な他の部署の応援や、自らの転出・出向探しを仕事にした部署であるが、この手法を違反とする判例もあり、こうした部署はなくなりつつあるようだ。

代わりに出てきたのがこの「ローパー」の社員を個別に呼び出して退職を促すやり方ではないかと言うのである。これを「リストアップ方式」と呼んでいる人材会社もある。この方式の特徴は、社内外に公表しないで進められるため、対象者が誰か分からず、社員同士で団結できないことである。誰にも相談できず、孤立し、精神的に追い込まれやすいという問題もある。

この方式は、人材会社から大手企業に「法律に触れない退職勧奨の方法」あるいは、「公的

助成金受給指導」といった形でひそかに伝えられているようだ。人材会社側は、上司が部下に退職を促す方法などのアドバイスは無料にしているが、厚生労働省では、最終的な利益は、再就職を支援する人材会社に入る。さらにこの仕組みは、人材会社の利益のために、必要以上のリストラが誘発されかねないとして、具体的な対策を3月末までに詰めると伝えられている。(朝日 2.22 付)

⑥政府機関の地方移転----- 《 地域 》

政府が「地方創生」の一環として検討している政府機関の地方移転のうち、文化庁の京都移転が実現に向けて動き出した。伝えられるところによると、石破茂地方創生大臣は、2月24日、安倍晋三首相に対し、政府機関の地方への移転方針案の概要を説明し、大筋で了承された。首相も出席する「まち・ひと・しごと創成会議」を3月中に開き、地方移転の基本方針をまとめるとみられている。

文化庁については、定員230人のうち、長官を含む約200人を京都市内に移し、局長級の次長を1人増やして東京と京都に1人ずつ置く。国会対応や企画立案部門など一部の部署が東京に残り、同庁の機能をほぼ全面的に京都に移すことにしている。移転の時期は数年以内とし、具体的には、検討会議で年内に詰めるという。

政府機関の地方移転については、文化庁のほかにもいくつか話が出ている。このうち、消費者庁を徳島に移転させる案については、職員や消費者団体などに根強い反対があるようであるが、消費者庁の河野太郎大臣は、3月と7月に「試験移転」を行うことを決めた。3月は、消費者庁の坂東久美子長官以下10人が現地入りし、14日、山あいの神山町に設けられたオフィスで、徳島県庁とのテレビ会議などを行った。

また、7月には、1カ月程度数十人規模で消費者庁職員を徳島に派遣し、県庁内で試験的に移転を実施し、その結果を踏まえて、8月末までに、移転の時期や規模などを判断するとされている。

また、和歌山県が誘致しようとしている総務省統計局の移転は、現時点では、判断を保留し、観光庁、中小企業庁の地方移転は見送られる方向らしい。(朝日 2.27&3.15 付、読売 2.26 付、NHK ニュース 3.14)

～～ 新統計から ～～

(i) 15年国勢調査の総人口 _____ 《人工》

総務省が2月26日に公表した2015年国勢調査速報値によると、15年10月1日現在の日本の総人口は、1億2711万47人となっている。5年前の前回調査に比べて、94万7305人(0.7%)減った。人口が減少したのは、1920年にこの調査が始まって以来初めてという。人口の減少については、様々な角度から論議を呼んでいるが、ここでは、この人口減少の特徴を整理し、[経済成長の鈍化][高齢化社会の不安][外国人労働力]といったキーワードを基にして考える。

今回の人口減少で目立つのは、一つは大阪府の人口が1947年以来、68年ぶりに減少し、人口減少が大都会にも及んできたことである。中でも、町工場が密集する東大阪市や門真市で、大手企業の海外への生産移転で、中小企業の受注が減った。また、後継者難に伴う工場の減少に歯止めがかからないようになっている。こうした産業空洞化、人口減少は大阪に限らない。産業の活力低下が進むと16年1月時点で6399万人だった日本の就業者数は2030年には5561万人に減り、経済の実力を示すと言われる潜在成長率も0.5～0.6%分低下するという試算もあり、[経済成長の鈍化]を招く可能性がある。

またこの調査では、人口増加が続く東京の1世帯当たりの人数が単身世帯の増加などで2.02人と「2割れ」寸前になっている。つまり首都圏では、「高齢化」と「単身世帯化」が同時に進むようになりつつあり、[高齢化社会の不安]が募る。介護が必要な高齢者を家族だけでケアするのが難しくなり、地域全体で対応する必要に迫られつつある。

少子高齢化と人口減少が続くと65歳以上の高齢者1人当たりの「生産年齢人口」(15～64歳)は、1970年ごろには約10人だったが、今は2人強、今世紀半ばには大体1人になると予測されている。そこで元気な高齢者には、能力や体力に応じて、できる限り社会を支える側に回ってもらうこと、高齢者だけでなく、女性も働く人を増やすことが重要になる。そのための環境を整える動きも広まりつつあるが、さらに文化や生活様式の違う外国人をどのようにして受け入れるのか。

世界的なテロの広がりを懸念し、外国人の受け入れに慎重な意見も少なくない。法務省によると、15年6月時点で在留資格を持つ外国人は、約217万人。12年末に比べて14万人ほど増え、日本の人口減影響を一定程度和らげているという見方もある。(公式サイト：総務省統計局3.2)(日経2.27付ほか各紙)

【参考資料】

- ・総務省統計局編「日本の統計 2015」日本統計協会 2015年3月発行
- ・貝塚啓明ほか編「金融実務大辞典」金融財政事情研究会 2000.9.19 発行
- ・「現代用語の基礎知識 2016」自由国民社 2016.1.1 発行
- ・「経済辞典第4版」有斐閣 2005.4.20 発行
- ・「経済新語辞典」日本経済新聞社 2007.9.20 発行
- ・日経、朝日、読売、宮崎日日、共同を中心とする新聞各紙、NHK ニュース・番組、
公式サイト
(総務省統計局、日銀、環境省、消費者庁)

(筆者後記)

今月も取り上げたいニュース等の素材が豊富です。

なるべく読みやすいように「1. マイナス金利」では小見出しを増やしてみました。

分かりやすさを追求していきます。